

第46回全国高等学校・中学校剣道（部活動）指導者研修会 開催要項
《国庫補助事業》

- 1 趣 旨 高等学校及び中学校における部活動の理解を深め、剣道の専門的な知識と技術の充実を図り、もって指導者の資質向上に寄与する。
- 2 名 称 第46回全国高等学校・中学校剣道（部活動）指導者研修会
- 3 主 催 公益財団法人日本武道館、公益財団法人全日本剣道連盟、
公益財団法人全国高等学校体育連盟剣道専門部、
公益財団法人日本中学校体育連盟剣道競技部
- 4 後 援 スポーツ庁、全国都道府県教育長協議会、全国市町村教育委員会連合会、
千葉県教育委員会（以上、予定）
- 5 期 間 令和5年1月4日（水）～6日（金）
- 6 場 所 日本武道館研修センター（千葉県勝浦市沢倉 582）
- 7 参加資格 (1) 高等学校・中学校の教員であること。
(2) 高等学校・中学校剣道部の指導者であること。
(3) 上記(1)・(2)いずれかの者で、取得段位が原則として四段以上の者であること。
- 8 参加条件 所属学校長の承認を得て各都道府県高体連・中体連の推薦を得た者。
※基礎疾患を有している者は、あらかじめ主治医の了解を得ること。
- 9 参加人数 48名（各道府県1名、東京都2名）
- 10 参加費 1名 5,500円（税込）
「17連絡事項」に記載の通り、開催可否の連絡後から 12月9日（水）
までに下記口座宛てに振り込むこと。
三菱UFJ銀行 神田支店 普通 0502740
特別会計指導者講習会 （公財）日本武道館
※必ず参加者名で振り込むこと。
- 11 申込先 〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園 2-3
公益財団法人日本武道館 振興部振興課
- 12 申込締切日 令和4年11月25日（金）必着
- 13 参加者補助 (1) 交通費：自宅からJR勝浦駅までの片道運賃を日本武道館旅費
規程により支給する。ただし、所属団体などより往復交通費の
補助を受けている参加者へは支給しない（片道のみ補助を受

- けている参加者については支給する)。申込書に記入のこと。
- (2) 宿泊費：2泊5食を日本武道館が負担する。
- 14 安全管理 (1) 医療法人公明会塩田病院と連携し、万一の事故に対処する。
(2) 講師及び参加者を対象とする傷害保険に加入する。
- 15 所持品 マスク、体温計、スリッパ、剣道具一式(面マスク・マウスシールド)、木刀(大、小)、審判旗、トレーニングウェア、洗面具、筆記具、健康保険証、剣道試合・審判規則、試合審判運営要領の手引き
※当日、現地での書籍販売は行いません。
- 16 研修計画 別紙実施内容・日程により実施する。全課程を修了した者には当財団より修了証を授与する。
- 17 連絡事項 (1) 11月29日(火)に開催可否を決定し、結果を申込書記載のメールアドレスにて通知する。通知後、開催の場合は12月9日(水)までに参加費を指定の口座へ振り込むこと。
※航空券・旅券の手配は、開催可否のメール受信後、手配すること。
※開催決定後、千葉県内に「緊急事態宣言」もしくは「まん延防止等重点措置」が発出された場合には、主催者協議の上、開催中止を判断することもある。その場合、航空券・旅券のキャンセル料は主催者が負担する。
(2) 宿泊部屋は2人1部屋とし、風呂・トイレは共用である。
(3) 受講者には、事前に主催者から送付する健康観察票に研修会の1週間前から検温および体調確認を行い、記録すること。同票は、受付時に提出すること。
- 18 連絡先 公益財団法人日本武道館 振興部振興課
〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園 2-3
TEL 03-3216-5134 FAX 03-3216-5117
(土曜、日曜、祝日を除く 10:00~16:00)